

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2018-129676

(P2018-129676A)

(43) 公開日 平成30年8月16日(2018.8.16)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)		
HO4N	1/00	(2006.01)	HO4N	1/00	C	2C061		
B41J	29/38	(2006.01)	B41J	29/38	Z	5C062		
B41J	29/42	(2006.01)	B41J	29/42	F			

審査請求 未請求 請求項の数 11 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2017-21521 (P2017-21521)
 (22) 出願日 平成29年2月8日(2017.2.8)

(71) 出願人 000001007
 キヤノン株式会社
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 (74) 代理人 100126240
 弁理士 阿部 琢磨
 (74) 代理人 100124442
 弁理士 黒岩 創吾
 (72) 発明者 山本 茂明
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ
 ノン株式会社内
 Fターム(参考) 2C061 AP07 CQ04 CQ24 CQ34 HJ07
 HN15
 5C062 AA05 AA14 AA35 AB20 AB22
 AB23 AB38 AC04 AC05 AC38
 AC58 AF06

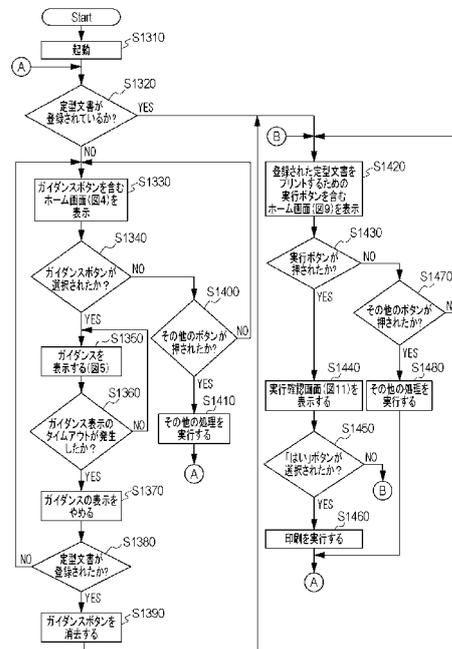
(54) 【発明の名称】 画像処理装置、画像処理装置の制御方法、及びプログラム

(57) 【要約】

【課題】 画像データが登録されていない場合、画像データの登録を促すメッセージを表示するためのガイダンスボタンを表示し、画像データが登録されたら、ガイダンスボタンを消し、その領域に他のボタンを表示できるようにする。

【解決手段】 画像データを登録する登録手段と、前記登録手段に前記画像データが登録されていることに基づいて、前記画像データに基づく印刷を実行するための実行ボタンを表示する表示手段と、前記表示手段によって表示された実行ボタンが選択されたことに基づいて、前記画像データに基づく印刷を行う印刷手段とを有し、前記表示手段は、前記登録手段によって画像データが登録されていない場合に、前記登録手段による画像データの登録を促すための表示を行うためのガイダンスボタンを表示し、前記登録手段によって画像データが登録された場合に、前記ガイダンスボタンを表示せずに前記登録手段によって登録された画像データに基づく印刷を実行するための実行ボタンを表示することを特徴とする。

【選択図】 図13



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

画像データを登録する登録手段と、

前記登録手段に前記画像データが登録されていることに従って、前記画像データに基づく印刷を実行するための実行ボタンを表示する表示手段と、

前記表示手段によって表示された実行ボタンが選択されたことに従って、前記画像データに基づく印刷を行う印刷手段とを有し、

前記表示手段は、前記登録手段によって画像データが登録されていない場合に、前記登録手段による画像データの登録を促すための表示を行うためのガイダンスボタンを表示し、前記登録手段によって画像データが登録された場合に、前記ガイダンスボタンを表示せず、前記登録手段によって登録された画像データに基づく印刷を実行するための実行ボタンを表示することを特徴とする画像処理装置。

10

【請求項 2】

前記登録手段は、前記画像データと、当該画像データに基づく印刷を実行するための印刷設定とを関連付けて登録し、

前記印刷手段は、前記表示手段によって表示された実行ボタンが選択されたことに従って、前記画像データに基づく印刷を、当該画像データに関連付けて登録された印刷設定に従って行うことを特徴とする請求項 1 に記載の画像処理装置。

【請求項 3】

前記登録手段は、前記画像データと、前記実行ボタンのボタン名とを関連付けて登録し

20

、前記表示手段は、前記画像データに基づく印刷を実行するための実行ボタンを、前記ボタン名とともに表示することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の画像処理装置。

【請求項 4】

前記表示手段は、前記ガイダンスボタンを表示せずに、当該ガイダンスボタンが表示されていたところに、前記実行ボタンを表示可能であることを特徴とすることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 5】

前記表示手段によって表示された実行ボタンが選択されたことに従って、前記表示手段は、前記画像データに基づく印刷を行うか否かを確認するための確認画面を表示することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

30

【請求項 6】

ネットワークを介して外部装置から画像データを受信する受信手段をさらに有し、

前記登録手段は、前記外部装置から受信した画像データを登録することを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 7】

前記登録手段による画像データの登録を促すための表示を行ってから、所定の時間が経過したか否かを判定する判定手段をさらに有し、

前記判定手段によって、前記所定の時間が経過したと判定したことに従って、前記表示をやめることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

40

【請求項 8】

前記表示手段は、前記実行ボタンを、コピー画面を呼び出すためのコピーボタンと同じ画面に表示することを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 9】

画像データを登録する登録手段と、

前記登録手段に前記画像データが登録されていることに従って、前記画像データの送信を実行するための実行ボタンを表示する表示手段と、

前記表示手段によって表示された実行ボタンが選択されたことに従って、前記画像データを送信する送信手段とを有し、

前記表示手段は、前記登録手段によって画像データが登録されていない場合に、前記登

50

録手段による画像データの登録を促すための表示を行うためのガイダンスボタンを表示し、前記登録手段によって画像データが登録された場合に、前記ガイダンスボタンを表示せず前記登録手段によって登録された画像データを送信するための実行ボタンを表示することを特徴とする画像処理装置。

【請求項 10】

画像データを登録する登録工程と、
前記登録工程で前記画像データが登録されていることに従って、前記画像データに基づく印刷を実行するための実行ボタンを表示する表示工程と、
前記表示工程で表示された実行ボタンが選択されたことに従って、前記画像データに基づく印刷を行う印刷工程とを有し、
前記表示工程では、前記登録工程で画像データが登録されていない場合に、画像データの登録を促すための表示を行うためのガイダンスボタンを表示し、前記登録工程で画像データが登録された場合に、前記ガイダンスボタンを表示せず前記登録工程で登録された画像データに基づく印刷を実行するための実行ボタンを表示することを特徴とする画像処理装置の制御方法。

10

【請求項 11】

請求項 10 に記載された画像処理装置の制御方法を、コンピュータに実行させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

20

【0001】

本発明は、画像処理装置、画像処理装置の制御方法、及びプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、PC (Personal Computer) 等の外部装置から受信した画像データをボックス等のメモリに記憶し、メモリから選択され、印刷指示を受け付けたことに従って画像データに基づく印刷を実行する画像処理装置が知られている。

【0003】

また、特許文献 1 には、ユーザがログインしたことに従って、Web アプリケーションサーバに登録されている帳票の一覧を受信して表示する画像処理装置が記載されている。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2014 - 5093 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

業務で頻繁に使用する帳票等を印刷するためのボタンは、例えば、ホーム画面に表示することが望ましいが、そのようなボタンをホーム画面に登録できる機能があることをユーザが知らないと、ユーザはその機能を容易に認識することができない。一方、ユーザがその機能を認識してボタンに登録した後にまで、その機能の存在をユーザに通知する必要はない。

40

【0006】

本発明は、上記の課題を解決するためになされたものである。本発明は、画像データが登録されていない場合、画像データの登録を促すメッセージを表示するためのガイダンスボタンを表示し、画像データが登録されたら、ガイダンスボタンを消し、その領域に他のボタンを表示できるようにすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は、画像データを登録する登録手段と、前記登録手段に前記画像データが登録さ

50

れていることに従って、前記画像データに基づく印刷を実行するための実行ボタンを表示する表示手段と、前記表示手段によって表示された実行ボタンが選択されたことに従って、前記画像データに基づく印刷を行う印刷手段とを有し、前記表示手段は、前記登録手段によって画像データが登録されていない場合に、前記登録手段による画像データの登録を促すための表示を行うためのガイダンスボタンを表示し、前記登録手段によって画像データが登録された場合に、前記ガイダンスボタンを表示せずに前記登録手段によって登録された画像データに基づく印刷を実行するための実行ボタンを表示することを特徴とする。

【発明の効果】

【0008】

本発明によれば、画像データが登録されていない場合、画像データの登録を促すメッセージを表示するためのガイダンスボタンを表示し、画像データが登録されたら、ガイダンスボタンを消し、その領域に他のボタンを表示することができる。

10

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】本発明の実施形態におけるデータ処理システムの全体図である。

【図2】本発明の実施形態におけるMFP101の構成を示すブロック図である。

【図3】本発明の実施形態におけるPC102の構成を示すブロック図である。

【図4】本発明の実施形態におけるMFP101の操作画面を示す図である。

【図5】本発明の実施形態におけるMFP101の操作画面を示す図である。

【図6】本発明の実施形態におけるPC102の操作画面を示す図である。

20

【図7】本発明の実施形態におけるPC102の操作画面を示す図である。

【図8】本発明の実施形態におけるPC102の操作画面を示す図である。

【図9】本発明の実施形態におけるMFP101の操作画面を示す図である。

【図10】本発明の実施形態におけるMFP101の操作画面を示す図である。

【図11】本発明の実施形態におけるMFP101の操作画面を示す図である。

【図12】本発明の実施形態におけるPC102の動作を示すフローチャートである。

【図13】本発明の実施形態におけるMFP101の動作を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、本発明を実施するための形態について図面を用いて説明する。なお、以下の実施の形態は特許請求の範囲に係る発明を限定するものでなく、また実施の形態で説明されている特徴の組み合わせの全てが発明の解決手段に必須のものとは限らない。

30

【0011】

(第1の実施形態)

以下、本発明を実施するための形態について図面を用いて説明する。

【0012】

図1は、本発明の実施形態に係るデータ処理システムの構成を示すブロック図である。

【0013】

本実施形態に係るデータ処理システムは、画像処理装置の一例であるMFP101、PC102を含む。なお、LAN100には、これらの装置以外にも、PCやサーバが複数台接続されていてもよい。なお、MFP101は、LAN100のような有線通信によってPC102と通信を行うものに限られず、無線通信によってPC102と通信を行うものであってもよい。

40

【0014】

図2は、MFP101の構成を示すブロック図である。

【0015】

MFP101は、制御部210、操作部219、プリンタ220、スキャナ221を有する。操作部219は、表示部と、ハードキーで構成される。表示部は、液晶表示部にタッチパネルシートが貼られた構成になっている。操作部219は、液晶表示部に操作画面や通知画面などを表示する。また、操作部219は、タッチパネルシート、またはハード

50

キーを介してユーザから操作を受け付ける。

【0016】

プリンタ220は、制御部210から送信された画像データに基づいて、シートに画像をプリントする。スキャナ221は、原稿の画像を読み取って、読み取った原稿の画像を示す画像データを生成し、生成された画像データを制御部210に送信する。

【0017】

制御部210は、CPU211、ROM212、RAM213、HDD214、操作部I/F215、プリンタI/F216、スキャナI/F217、ネットワークI/F218を有する。各ユニットは、バスを介して接続されている。

【0018】

CPU211は、ROM212に記憶されたプログラムを実行することによって、MFP101を統括的に制御する。ROM212は、CPU211によって読み出される各種プログラムを記憶する。RAM213は、CPU211の作業領域として機能する。HDD214は、画像データやアプリケーションプログラムを記憶する大容量の記憶媒体である。

【0019】

操作部I/F215は、制御部210と操作部219との間のデータの入出力を制御する。プリンタI/F216は、制御部210がプリンタ220を制御するためのコマンドをプリンタ220と送受信するための制御を行う。また、プリンタI/F216は、制御部210から送信される画像データをプリンタ220に送信するための制御を行う。スキャナI/F217は、制御部210がスキャナ221を制御するためのコマンドをスキャナ221と送受信するための制御を行う。また、スキャナI/F217は、スキャナ221から画像データを受信するための制御を行う。

【0020】

ネットワークI/F218はLAN100に接続され、MFP101が、LAN100を介してPC102などの外部装置と通信するための制御を行う。

【0021】

図3は、PC102の構成を示すブロック図である。

【0022】

PC102は、制御部310、操作部332、表示部334を備える。

【0023】

制御部310は、CPU311、ROM312、RAM313、HDD314、操作部I/F331、表示部I/F333、ネットワークI/F315を備える。各ユニットは、バスを介して接続されている。

【0024】

CPU311は、ROM312に記憶されたプログラムを実行することによって、ファイルサーバ102を統括的に制御する。ROM312は、CPU311によって読み出される各種プログラムを記憶する。RAM313は、CPU311の作業領域として機能する。HDD314は、画像データやアプリケーションプログラムを記憶する大容量の記憶媒体である。

【0025】

操作部I/F331は、制御部310と操作部332との間のデータの入出力を制御する。操作部332は、キーボードやマウス等で構成され、ユーザからの操作を受け付ける。表示部I/F333は、制御部310と表示部334との間のデータの入出力を制御する。表示部は、液晶ディスプレイや、プラズマディスプレイ等で構成され、画面を表示する。ネットワークI/F315は、LAN100に接続され、PC102が、LAN100を介してMFP101と通信するための制御を行う。

【0026】

以上が本実施形態に係るデータ処理システムの構成の説明である。

【0027】

10

20

30

40

50

ここで、図4～図11を用いて、定型文書を容易にプリントするための機能について説明する。

【0028】

図4は、MFP101のホーム画面の例である。ホーム画面は、MFP101の起動時に操作部219に表示される。

【0029】

ホーム画面には、コピーボタン、ファクスボタン、スキャンボタン、メモリーメディアプリントボタン、セキュアプリントボタン、定型文書プリントボタンなど、複数のボタンが表示されている。ユーザは、複数のボタンの中から、実行したい機能のボタンを選択する。

10

【0030】

コピーボタンが選択されると、コピー画面が表示される。コピー画面を介して受け付けた設定(片面/両面コピーや、縮小レイアウト設定、濃度設定等)に従って、MFP101は、コピージョブを実行する。コピージョブとは、スキャナ221で原稿を読み取り、読み取った原稿の画像データに基づいてプリンタ220によって画像を用紙に印刷するジョブである。一方、図4の画面で、スキャンボタンが選択されると、スキャン送信画面が表示される。スキャン送信画面を介して受け付けた設定(送信宛先や送信解像度)に従って、MFP101は、送信ジョブを実行する。送信ジョブとは、スキャナ221で原稿を読み取り、読み取った原稿の画像データをネットワークI/F218を介して、指定された宛先に送信するジョブである。

20

【0031】

このMFP101は、ユーザがよく印刷する定型文書(画像データ)をMFP101に登録しておき、その定型文書をホーム画面に表示されたボタンから呼び出して印刷するための定型文書プリント機能を有する。なお、本実施形態では、MFP101に登録される文書として定型文書を例にあげて説明するが、MFP101に登録される文書は定型文書に限られず、その他の文書であってもよい。

【0032】

図4のガイダンスボタン(定型文書プリントと表示されたボタン)は、MFP101の工場出荷後、最初にMFP101が起動された時から表示されるようにプログラムされている。このガイダンスボタンが選択されると、CPU211は、操作部219に図5の画面を表示させる。

30

【0033】

図5の画面は、定型文書の登録をユーザに促すガイダンスメッセージを表示するための画面である。このガイダンスメッセージは、操作部219に一定時間表示された後、自動的に消え、図4の画面の表示に戻る。なお、この画面が表示されている間に、図4のホーム画面へ戻る操作によってホーム画面(図4)が表示されるようにしてもよい。ユーザは、この画面の内容をMFP101で確認した後、PC102を操作して、定型文書の登録を行うことができる。

【0034】

図6は、PC102の定型文書の管理画面の例である。図6の管理画面は、「新規ボタンの登録」キー601を有する。「新規ボタンの登録」キー601が、PC102の操作部332によって操作される不図示のカーソルによって選択されると、新規ボタンの登録画面(図7)がPC102の表示部334に表示される。

40

【0035】

図7は、新規ボタンの登録画面の例である。ユーザは、新規ボタンの登録画面のボタン名701、ファイルのパス702、プリント設定(印刷設定)703をそれぞれ入力し、OKのボタンを選択することでボタンの登録を指示する。なお、プリント設定703では、A4、B5、A5等の用紙サイズの選択や、両面/片面の選択、長辺とじ/短辺とじの選択、カラー印刷/白黒印刷、部数の設定ができる。

【0036】

50

OKボタン704が選択されると、PC102のCPU311は、設定されたボタン名、ファイルのパス、プリント設定を関連付けてHDD214に記憶する。そしてCPU311は、ファイルのパスで示される記憶場所に記憶された定型文書（画像データ）と、ボタン名と、プリント設定を、ボタンの登録要求とともにMFP101に送信する。

【0037】

その後、CPU311は、図8の画面を表示部334に表示させる。この画面には、MFP101に登録されたボタンの情報が表示される。

【0038】

また、MFP101のCPU211は、定型文書と、ボタン名と、プリント設定を、ボタンの登録要求とともに受信し、受信した定型文書と、ボタン名と、プリント設定を互いに関連付けてHDD214に記憶する。

10

【0039】

そして、MFP101のCPU211は、ホーム画面に、登録された定型文書をプリントするためのボタン（帳票印刷1ボタン）を追加して表示し、ガイダンスボタン（定型文書プリントと表示されたボタン）の表示をやめる。図9は、そのときの画面の一例である。ガイダンスボタン（定型文書プリントと表示されたボタン）は、定型文書プリント機能をユーザに知らせるために必要なボタンであるため、定型文書の登録後は、定型文書プリント機能をユーザに知らせる必要がないからである。図9の通り、ボタンを配置可能なスペースは限られているため、不要になったガイダンスボタンを削除することによって、他のボタンを登録するスペースを空けることができる。図10は、図9でのホーム画面の状態
20
で、更に2つ目の定型文書をプリントするためのボタン（帳票印刷2ボタン）を追加したときの画面の例である。このように定型文書プリントのボタンは複数表示可能であるため、繰り返しボタンの登録が行われると、ホーム画面の空いている表示領域が少なくなっていく。ここで、本実施形態では、元々のガイダンスボタンが削除されている。そのため、例えば、3つ目の定型文書をプリントするボタン（不図示の帳票印刷3）を追加するときに、ガイダンスボタンが元々表示されていた領域に、3つ目の定型文書をプリントするボタンを表示することができる。それによって、画面を遷移させなくても、1つの画面で、より多くの定型文書をプリントするボタンを表示することができる。なお、追加で登録されるボタンは、定型文書プリントのボタン以外のアプリケーションのボタンであってもよい。例えば、MFP101に、後からインストールされたアプリケーションを呼び出すためのボタンであってもよい。

20

30

【0040】

図8は、MFP101に登録されたボタンの情報が表示されたPC102の管理画面の例である。図の例では、「帳票印刷1」のボタン名で登録を行っている。定型文書をプリントするためのボタンは複数登録することができるため、複数のボタンの情報を一度に表示することができる。また、非表示ボタン801を選択することによって、「帳票印刷1」のボタンの情報は図8の画面から消える。また、削除ボタン802を選択することによって、CPU311は、選択されたボタンのボタン名と、そのボタン名に対応するボタンの削除要求とをMFP101に送信する。そして、MFP101のCPU211は、ボタン名と、ボタンの削除要求を受け付けると、そのボタン名に関連付けてHDD214に記憶された定型文書と、ボタン名と、プリント設定とをHDD214から削除する。それによって、CPU211は、操作部219の「帳票印刷1」のボタンの表示を消す。

40

【0041】

図9は、登録された定型文書をプリントするためのボタン（帳票印刷1ボタン）を追加して表示し、ガイダンスボタン（定型文書プリント）が表示されなくなったときの画面の例である。帳票印刷1ボタンが選択されると、CPU211は、操作部219に、図11に示す定型文書のプリントの実行画面を表示させる。

【0042】

図11は、登録された定型文書をプリントするためのボタン（帳票印刷1ボタン）が選択されたときに表示されるプリントの実行確認画面の例である。図11の画面には、帳票

50

印刷ボタン1に関連付けてHDD214に記憶された定型文書のファイル名と、図7の画面で設定された部数と、用紙サイズとが表示されている。ユーザは、この実行確認画面を見て、プリントを実行したいと思えば、「はい」ボタンを選択し、プリントを実行したくないと思えば「いいえ」ボタンを選択する。「はい」ボタンが選択されると、帳票印刷ボタン1に関連付けて登録された定型文書が、そのボタンに関連付けて登録されたプリント設定に従ってプリンタ220によって印刷される。一方、「いいえ」ボタンが選択されると、CPU211は、プリンタ220によって、帳票印刷ボタン1に関連付けて登録された定型文書を印刷させない。

【0043】

なお、本実施形態では、PC102の表示部334に表示される図6、図7、図8の画面は、PC102のWebブラウザによって表示される例を説明する。しかしながら、本発明は、図6、図7、図8の画面をWebブラウザによって表示する例に限られず、PC102にインストールされた、定型文書を管理するための専用のアプリケーションによって表示するものであってもよい。

10

【0044】

図12は、PC102による定型文書のボタンの登録処理を説明するためのフローチャートである。図12のフローチャートの処理は、CPU311が、ROM312に記憶されたプログラムをRAM313に読み出して実行することによって実現される。

【0045】

S1210で、CPU311は、ユーザから定型文書管理機能の呼び出しを受け付ける。

20

【0046】

S1220で、CPU311は、図6に示す定型文書管理画面を表示部334に表示させる。

【0047】

S1230で、CPU311は、操作部332の操作によって、図6の新規ボタンが選択されたか否かを判定する。図6の新規ボタンが選択されたと判定するまで、S1230の処理を繰り返し、図6の新規ボタンが選択されたと判定した場合に、CPU311は、S1240に処理を進める。

【0048】

S1240で、CPU311は、表示部334に、図7の新規ボタンの登録画面を表示させる。

30

【0049】

S1250で、CPU311は、操作部332の操作によってボタン名701の入力を受け付ける。

【0050】

S1260で、CPU311は、操作部332の操作によってファイルのパス702を受け付ける。

【0051】

S1270で、CPU311は、操作部332の操作によってプリント設定703を受け付ける。なお、ここでは、ボタン名701、ファイルのパス702、プリント設定703の順に受け付ける例を説明したが、各設定値を受け付ける順番はこれに限らず、他の順番であってもよい。

40

【0052】

S1280で、CPU311は、図7のOKキーが選択されたか否かを判定する。図7のOKキーが選択されるまで、CPU311は、S1280の処理を繰り返し、図7のOKキー704が選択されたことに従って、S1290に処理を進める。

【0053】

S1290で、CPU311は、S1250、S1260、及びS1270で受け付けたボタン名、ファイルパス、プリント設定を互いに関連付けてHDD314に記憶する。

50

【0054】

そして、S1300で、CPU311は、HDD314に記憶されたボタン名、プリント設定、及び、ファイルパスで示される格納場所に記憶された定型文書（画像データ）をそれぞれ読み出し、ボタンの登録要求とともにMFP101に送信する。HDD314に記憶されたボタン名、プリント設定、及び、ファイルパスで示される格納場所に記憶された定型文書（画像データ）、ボタンの登録要求は、ネットワークI/F315、及びLAN100を經由してMFP101に送信される。

【0055】

MFP101のCPU211は、起動後の状態で、ボタンの登録要求とともに、ボタン名、プリント設定、定型文書を受信すると、それらを互いに関連付けてHDD214に登録する。そして、CPU211は、その定型文書を印刷するための実行ボタンを操作部219に表示させる。

10

【0056】

図13は、MFP101が起動され、定型文書を印刷するまでの処理を示すフローチャートである。図13のフローチャートに示す処理は、CPU211が、ROM212に記憶されたプログラムをRAM213に読み出して実行することによって行われる。

【0057】

S1310で、CPU211は、電源が投入されるとMFP101の起動処理を行う。

【0058】

S1320で、CPU211は、HDD214に、定型文書が登録されているか否かを判定する。

20

【0059】

S1330で、CPU211は、操作部219に、図4に示すように、ガイダンスボタンを含むホーム画面を表示させる。

【0060】

S1340で、CPU211は、図4のガイダンスボタンが選択された（押された）か否かを判定する。ガイダンスボタンが選択されていないと判定した場合、CPU211は、S1400に処理を進め、ガイダンスボタンが選択されたと判定した場合、CPU211は、S1350に処理を進める。

【0061】

S1350で、CPU211は、図5に示すガイダンスを操作部219に表示させる。図5の画面は、定型文書の登録をユーザに促すガイダンスメッセージを表示するための画面である。ユーザは、この画面の内容を確認し、PC102から、定型文書プリントの登録を行うことができる。

30

【0062】

S1360で、CPU211は、ガイダンス表示のタイムアウトが発生したか否かを判定する。ガイダンス表示のタイムアウトが発生していなければ、CPU211は、S1350に処理を進め、ガイダンス表示のタイムアウトが発生すれば、CPU211は、S1370に処理を進める。具体的に、CPU211は、図5のガイダンスが表示されてから経過した時間を不図示のタイマによって計測し、その時間が所定の時間（例えば、10秒）に達したと判定したら、S1370に処理を進める。

40

【0063】

S1370で、CPU211は、図5のガイダンスの表示をやめる。

【0064】

S1380で、CPU211は、HDD214に定型文書が登録されたか否かを判定する。定型文書が登録されていないと判定した場合、CPU211は、S1330に処理を進め、定型文書が登録されたと判定した場合、CPU211は、S1390に処理を進める。

【0065】

S1390で、CPU211は、ガイダンスボタンを消去する。

50

【 0 0 6 6 】

一方、S 1 3 4 0 から S 1 4 0 0 に処理を進めた場合、S 1 4 0 0 で、C P U 2 1 1 は、その他のボタンが押されたか否かを判定する。その他のボタンが押されたと判定した場合、C P U 2 1 1 は、S 1 4 1 0 に処理を進め、その他のボタンが押されていないと判定した場合、S 1 3 3 0 に処理を進める。S 1 4 1 0 で、C P U 2 1 1 は、押されたボタンに対応する処理を実行する。例えば、コピーボタンが押されたら、C P U 2 1 1 は、コピー画面を操作部 2 1 9 に表示させ、コピーの開始指示に従ってコピージョブを実行する。スキャンボタンが押されたら、送信設定画面を操作部 2 1 9 に表示させ、スキャン送信ジョブの開始指示に従ってスキャン送信ジョブを実行する。そして、C P U 2 1 1 は、S 1 3 2 0 に処理を進める。

10

【 0 0 6 7 】

次に、S 1 3 2 0 から S 1 4 2 0 に処理を進めた場合、及び S 1 3 9 0 から S 1 4 2 0 に処理を進めた場合について説明する。

【 0 0 6 8 】

S 1 4 2 0 で、C P U 2 1 1 は、登録された定型文書をプリントするための実行ボタンを含むホーム画面を表示する。

【 0 0 6 9 】

S 1 4 3 0 で、C P U 2 1 1 は、実行ボタンが押されたか否かを判定する。実行ボタンが押されたと判定した場合、C P U 2 1 1 は、S 1 4 4 0 に処理を進め、実行ボタンが押されていないと判定した場合、S 1 4 7 0 に処理を進める。

20

【 0 0 7 0 】

S 1 4 7 0 で、C P U 2 1 1 は、その他のボタンが押されたか否かを判定する。その他のボタンが押されたと判定した場合、C P U 2 1 1 は、S 1 4 8 0 に処理を進め、その他のボタンが押されていないと判定した場合、S 1 4 2 0 に処理を進める。

【 0 0 7 1 】

S 1 4 3 0 から S 1 4 4 0 に処理を進めた場合、S 1 4 4 0 で、C P U 2 1 1 は、実行確認画面 (図 1 1) を操作部 2 1 9 に表示させる。

【 0 0 7 2 】

S 1 4 5 0 で、C P U 2 1 1 は、実行確認画面で「はい」ボタンが選択されたか否かを判定する。実行確認画面で「はい」ボタンが選択されたら、C P U 2 1 1 は、S 1 4 5 0 に処理を進める。一方、「いいえ」ボタンが選択されたら、C P U 2 1 1 は、S 1 4 2 0 に処理を進める。

30

【 0 0 7 3 】

S 1 4 6 0 で、C P U 2 1 1 は、実行ボタンに関連付けて登録された定型文書を、そのボタンに関連付けて登録されたプリント設定に従ってプリンタ 2 2 0 に印刷させる。そして、C P U 2 1 1 は、S 1 3 2 0 に処理を進める。

【 0 0 7 4 】

一方、S 1 4 7 0 から S 1 4 8 0 に処理を進めた場合、C P U 2 1 1 は、押されたボタンに対応する処理を実行する。例えば、コピーボタンが押されたら、C P U 2 1 1 は、コピー画面を操作部 2 1 9 に表示させ、コピーの開始指示に従ってコピージョブを実行する。スキャンボタンが押されたら、送信設定画面を操作部 2 1 9 に表示させ、スキャン送信ジョブの開始指示に従ってスキャン送信ジョブを実行する。

40

【 0 0 7 5 】

その後、C P U 2 1 1 は、S 1 3 2 0 に処理を進める。

【 0 0 7 6 】

以上のような制御を行うことによって、定型文書が登録されていない状態では定型文書の登録を促すメッセージを表示するためのガイダンスボタンを表示する。一方、定型文書が登録されたら、定型文書をプリントするためのボタンを表示するとともに、ガイダンスボタンを消去する。

【 0 0 7 7 】

50

< その他の実施形態 >

ここでは、S 1 4 4 0 で必ず実行確認画面が表示される例を説明したが、本発明はこれに限られない。例えば、P C 1 0 2 で実施される定型文書のボタンの登録を行う際に、「実行前に確認画面を表示する」設定を有効とせずP C 1 0 2 がボタンの登録要求をした場合、M F P 1 0 1 は、実行確認画面の表示を省略する。

【 0 0 7 8 】

上述した実施形態では、実行ボタンが、登録された定型文書をプリンタ 2 2 0 によって印刷させるためのボタンである例について説明した。しかしながら、本発明はこれに限られず、実行ボタンが、登録された定型文書をネットワーク I / F 2 1 8 を介して送信させるためのボタンであってもよい。その場合、図 7 の画面では、プリント設定ではなく、送信解像度や、送信される画像データのファイル形式等の送信設定をすればよい。そして、実行ボタンが押されたことに従って、C P U 2 1 1 は、送信設定に従って、画像データを送信する。

10

【 0 0 7 9 】

本発明は、上述の実施形態の 1 以上の機能を実現するプログラムを、ネットワーク又は記憶媒体を介してシステム又は装置に供給する。そして、そのシステム又は装置のコンピュータにおける 1 つ以上のプロセッサがプログラムを読み出し実行する処理でも実現可能である。また、1 以上の機能を実現する回路（例えば、A S I C）によっても実現可能である。

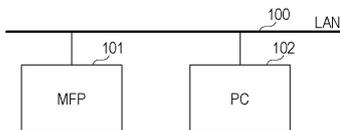
【 符号の説明 】

20

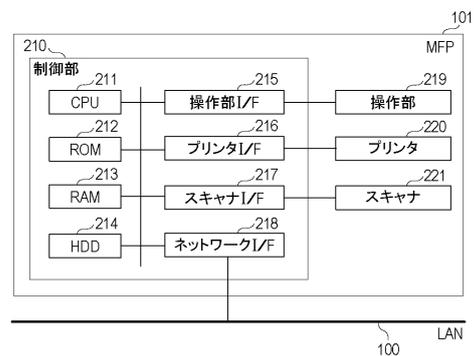
【 0 0 8 0 】

- 2 1 1 C P U
- 2 1 2 R O M
- 2 1 3 R A M

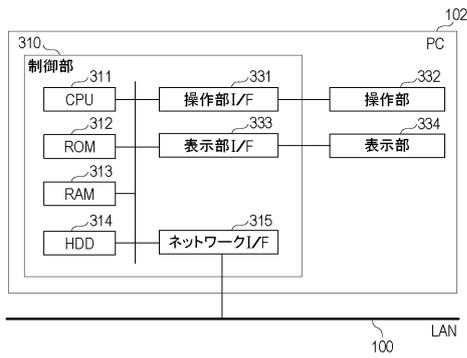
【 図 1 】



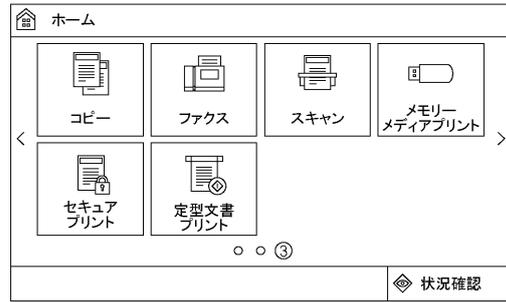
【 図 2 】



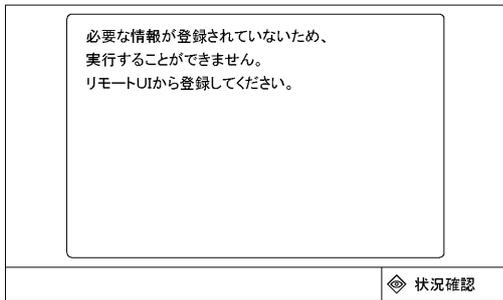
【 図 3 】



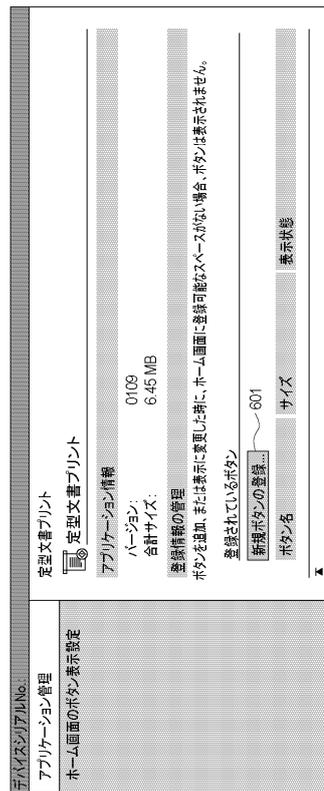
【 図 4 】



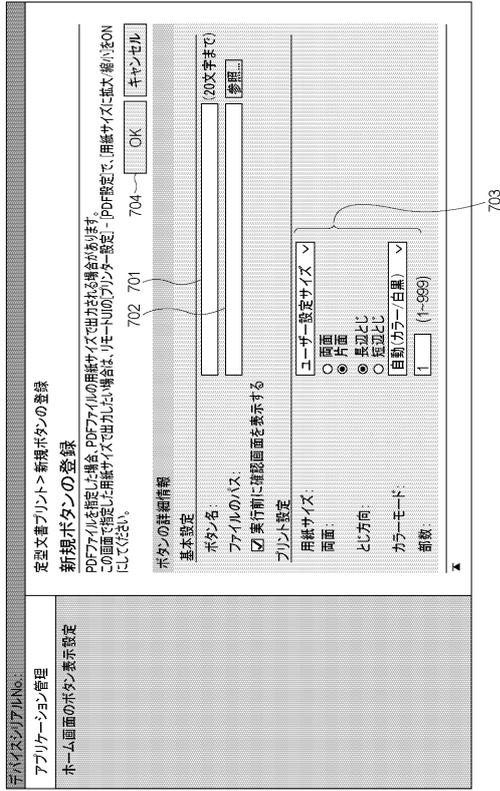
【 図 5 】



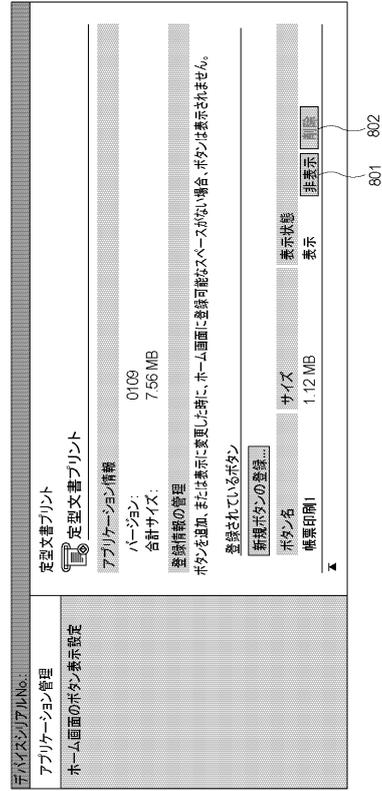
【 図 6 】



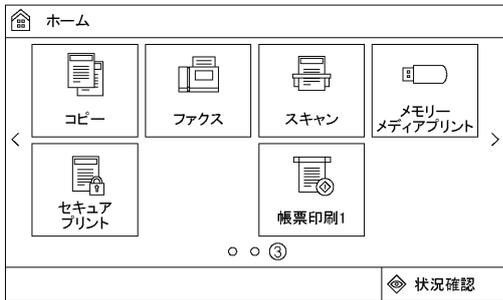
【 図 7 】



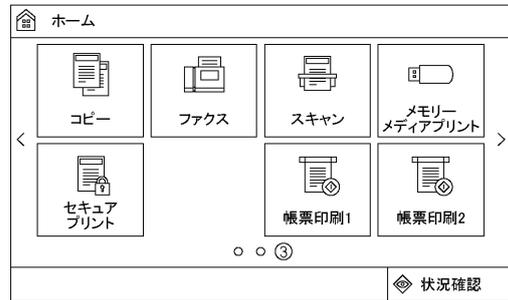
【 図 8 】



【 図 9 】



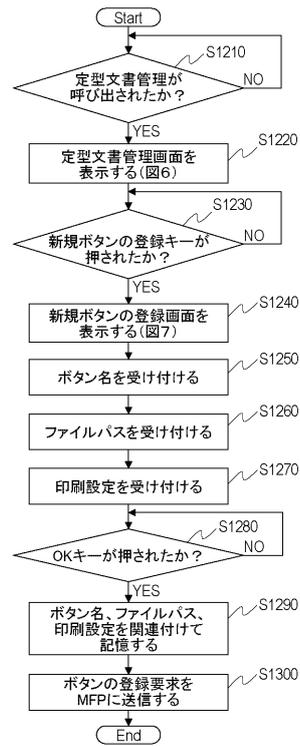
【 図 10 】



【 図 1 1 】

実行しますか？ 設定はリモートUIから変更できます。	
ファイル名	: Chrysanthemum.jpg
部数	: 1
用紙サイズ	: ユーザー設定
はい	いいえ
状況確認	

【 図 1 2 】



【 図 1 3 】

